平成２６年（フ）第１８号
埼玉県川口市大字峯904番地３
債務者　株式会社ライク
代表者代表取締役　南部　信政
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　　仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後２時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１８２号
神戸市西区櫨谷町栃木214番地
債務者　有限会社協永建設
代表者取締役　星山　元子
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第５０号
堺市西区浜寺船尾町東１丁６番地９
債務者　株式会社ベストサポート
代表者代表取締役　辻村　健男
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１２号
愛知県半田市瑞穂町９丁目18番地の５
債務者　有限会社藍
代表者代表取締役　杉山いつ子
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　清則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月１日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６号
岐阜市加納栄町通３丁目９番地
債務者　株式会社播本商店
代表者代表取締役　播本　和宜
１　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　見田村勇磨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前11時30分
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第５４号
広島市南区段原１丁目２番13号
債務者　有限会社マツヤ産業
代表者代表取締役　重松　正美
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三﨑　和也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６９８号
静岡県焼津市一色1545番地
債務者　有限会社明海
代表者取締役　中又　明敏
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後２時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７９号
横浜市港北区日吉本町４丁目16番12―104号
債務者　株式会社アイスタイル
代表者代表取締役　金子　大輔
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安國　治彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４７号
岐阜県不破郡垂井町府中1042番地４
債務者　有限会社星和
代表者代表取締役　岡田　修二
１　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　慎哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第５号
三重県四日市市楠町本郷1692番地
債務者　有限会社ロビンス
代表者取締役　ヨコミゾ・マルコス・アンセイ
１　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１６７号
滋賀県東近江市ひばり丘町２番６―201号市営ひばり丘団地、前住所滋賀県東近江市大森町1974番地15
債務者　福島　信子
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桐山　郁雄
４　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第１２１１号
千葉県市川市大町53番地ヴィラージュ市川大町301
債務者　高岡　光一
１　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
４　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１７号
仙台市青葉区柏木１―５―35　仙台つばさ荘303、住民票上の住所仙台市青葉区国見６丁目17番７号　メゾネット国見103
債務者　川崎由歌理
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　清午
４　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時25分
６　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１１９号
福島県伊達市霊山町石田字釜ケ平６番地
債務者　八島　仁一
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　靖裕
４　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第６３９号
岡山市北区京山２丁目３番３―401号
債務者　宮本　宣利
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　克典
４　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４７号
徳島県阿南市那賀川町中島1338番地
債務者　木下　博史
１　決定年月日時　平成26年２月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　端村　　亮
４　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
徳島地方裁判所阿南支部